



商工会法施行65周年記念 栗東市商工会大会を開催

商工会法施行65周年を記念して、令和8年3月3日、栗東市商工会大会を開催しました。当日は、竹村健 栗東市長をはじめ多くの来賓の皆様のご臨席をいただき、会員事業所永年勤続表彰、役員功労者感謝状贈呈を執り行うとともに、大会決議として次の3項目を決議しました。

【大会決議】

1. 事業者の良き伴走者としての経営支援の充実
1. 商工会組織基盤と会員帰属意識の強化
1. いきいきとした地域社会づくりへの貢献

また、大会に引き続き、京都大学大学院工学研究科教授の藤井聡氏をお招きし、「世界、日本、そして地方の経済はどうなるのか？」をテーマに記念講演会を開催しました。

大会会長挨拶

栗東市商工会 会長 田中康人

昭和35年6月に「商工会法」が施行され、今年度65周年の節目を迎えました。これもひとえに会員の皆様並びに関係各位の厚いご支援と温かい激励の賜物と深く感謝を申し上げる次第であります。



さて、当商工会では、平成26年の「小規模企業振興基本法」の成立と「小規模支援法」の改正に基づき、「経営発達支援計画」を策定し、国の認定を受けて、管内の中小・小規模事業者に対する「伴走型の経営支援」の充実を最重要課題として位置づけて、様々な経営支援事業に取り組んでいます。

現在、地域経済を支える中小・小規模事業者にとっては、物価高騰による仕入れコストの上昇や個人消費の低迷、人手不足による供給の制約、人件費の高騰など、依然として厳しい経営環境に置かれており、さらには、後継者不足等による廃業の増加など、様々な課題が顕在化しています。

こうした状況を踏まえて、本年度におきましては、栗東市のご支援による物価高騰対策事業として「デジタル化促進補助金」や、デジタルクーポン事業「りっとう割」に取り組み、市内事業者の生産性の向上や地域の需要喚起に貢献するとともに、県補助金を活用した「販路拡大・人材確保支援助成金」など、独自事業に積極的に取り組み、管内事業者の経営課題を踏まえた経営支援事業に注力しております。

地域経済の停滞が課題となっている現状にあって、我々の使命と役割は増してきており、これからも「地域になくてはならない経済団体」としての役割を全うしていく所存です。

今回、この法施行65周年をひとつの契機として、更なる地域社会に貢献する商工会の発展を目指して、会員の一層の団結を図り、諸課題の克服に向けて果敢に取り組んでまいりたいと存じますので、関係各位の一層のご支援をお願い申し上げますとともに、会員企業のますますのご繁栄を心からご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



< 永年勤続表彰 >

役員功労者 (50音順・敬称略)

氏名	事業所名	役職
木下 兼一	㈩ビーエムアイ クリエイト	筆頭理事
小林 孝行	お食事処 楽	商業部会 担当理事
清水 憲	㈱清水商店	前会長
田村 幸治	㈩田村建材	総務担当 理事
鶴田 泰伸	㈱ソルタ	副会長
萩原 雅人	ハチヤ自動車 工業所	サービス部 担当理事
山下 岳	㈩山下技建	建設部会 担当理事



< 役員功労者感謝状贈呈 >



< 大会決議 >



< 記念講演会 >

～ 商工会員だけのお得な共済「福祉共済」へのご加入をおすすめします ～

商工会の福祉共済

福祉共済は中小企業・小規模事業者の皆様を応援している全国商工会連合会が運営し、商工会会員の皆様にご加入いただける助け合いの制度です。

あなたも家族も
まるごと守る！
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!



けが・病気・がんに
しっかり備える

補償内容をわかりやすく解説した
動画もご覧ください!

ご視聴は
二次元
コードから



大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。

(「病気」の補償および「がん」の補償・「けが」の補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2025年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

お問合せ・資料請求は栗東市商工会まで

☎077-552-0661

小規模事業者持続化補助金〈一般型〉のご案内

商工会の助言等を受けて経営計画を策定し販路開拓等に取り組む小規模事業者がお使いいただける国の補助金です。

申請は電子申請のみで、書面郵送での申請はできません。事前にGビズIDアカウントの取得が必要です。

詳細はホームページ、または栗東市商工会までお問い合わせください。

持続化補助金 商工会 検索

https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/

販路開拓等の取組み〔例〕

- ・ 広告宣伝
- ・ 新商品開発
- ・ パッケージ変更
- ・ 機械を導入
- ・ 店舗の改装
- ・ 展示会等出展 など



類型	補助上限額	補助率
一般形	50万円	2/3
インボイス特例	補助上限額に最大50万円上乗せ	
賃金引上げ特例	補助上限額に最大150万円上乗せ	2/3 (赤字事業者3/4)

※ 両特例の要件を満たす場合、最大200万円上乗せ

《今後の予定》第19回：令和8年4月30日申請締切
第20回：令和8年 秋頃の予定

貸会議室 ご利用案内

J R 手原駅前の商工会館と J R 栗東駅前のウイングプラザに貸会議室をご用意しています。商工会員様は会員価格でご利用いただくことができます。会議、講演会、セミナー、面接会場など様々な用途でご利用いただけますので、ぜひ、ご利用ください。

〈施設一例〉



商工会館 研修室A (40名)



ウイングプラザ 研修室E (40名)

詳しくは商工会
ホームページで



商工会館



ウイングプラザ

滋賀県共済協同組合の共済制度

火災共済

店舗・工場・事務所・住宅の 建物
および動産をサポート

建物や家財等動産が火災、風・ひょう・雪災などで損害を受けた場合に共済金が支払われます。また、損害共済金が支払われるときは、お支払いの原因、選択したプランによって、臨時費用、残存物取片づけ費用、失火見舞金費用などの費用共済金も合わせて支払われる場合があります。



自動車共済

(任意加入の自動車共済)

自動車事故で人を死傷させた場合や車や物を壊した場合の損害賠償、自身や搭乗者が死傷した場合や契約の車が壊れた場合の損害を補償します。

また、車の故障やトラブル時の場合のロードサービス(ロードアシスタンス特約)、フリーダイヤルでの健康相談の付帯サービス、他団体(損保等)にはない独自の各種見舞金や割引制度があります。

